



よくある質問



なぜ指定ごみ袋で資源ごみを出すときに、特にプラスチック製容器包装を出すときも、二重袋にしてはいけないのですか？



プラスチック製容器包装については、収集後、人の手により異物が混ざっていないか確認し、リサイクルに支障のある異物は取り除いています。このため二重袋(レジ袋等に入れてごみ袋に入れること)になっていると、確認作業に支障がありますので、二重袋にせず直接青色指定ごみ袋に入れてください。また、ペットボトル、びん・缶については、二重袋にすると異物混入となり違反ごみとなってしまいますので、二重袋にせず直接指定ごみ袋に入れてください。



リサイクルには品質が重要なので、手作業で異物・違反ごみを取り除いています。

正しい分別にご協力を！



ペットボトルやプラスチック製容器包装は、一つひとつ洗って出さなければいけませんか？



ペットボトルやプラスチック製容器包装がリサイクルされるためには、汚れ等を洗い流して排出することが品質向上のため必要不可欠です。ひとつの容器が汚れていると一緒に出す他の容器も汚れてしまいますので、一つひとつ洗って出してください。



油の容器はどのように捨てたらよいですか？



油の容器は、すすぎ洗いでは油が十分に取れないため、油のびん及び缶については「燃やせないごみ」、プラスチック製容器については「燃やせるごみ」として出してください。

なお、汚れが落とせる物については、それぞれ「びん・缶」又は「プラスチック製容器包装」として出していただいても結構です。



粗大ごみ等受付センターの電話がつながりにくいのですが。



月曜日などの週のはじめ、年末はお申し込みが集中し、電話がつながりにくいことがあります。期日に余裕を持ってお申し込みください。なお、休業日〔土日、祝日、年末年始(12/29~1/3)〕の翌業務日は電話受付時間を19時まで延長しています。

また、インターネットでは24時間お申し込みができます。

パソコン・タブレット端末の場合：市のホームページ

→粗大ごみ受け付け

携帯電話・スマートフォンの場合：右記QRコードをご利用ください。



QRコード

※令和4年10月以降、システムの変更により、ホームページのアドレス・QRコードは変更となります。